

31清施管第 446号
令和 元年 6月 3日

各位

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課長 加藤 徹也
(公印省略)

産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の一時受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています中防粗大ごみ処理施設では、定期点検等のため下記の期間「産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）」の受入れを停止しますのでお知らせします。参考までに各搬入事業者へ送付する通知を同封いたします。

記

【受入停止期間】

令和元年 7月14日(日) から令和元年 7月21日(日) まで
令和元年12月31日(火) から令和2年 1月31日(金) まで

【問い合わせ先】

施設管理部管理課搬入承認・手数料係
(電話) 03-6238-0730
*担当: 柄谷